平成24年度 横浜市物流等関連施設事業報告書

横浜港埠頭株式会社

I.	はじめに	1
II.	. 平成 24 年度横浜港の貨物取扱に関する概観(平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月) …	····· 2
	1. コンテナターミナル関連	2
	(1) 概観	2
	(2) 公共コンテナターミナル着岸隻数	3
	2. 在来ターミナル関連(自動車関連以外)	4
	3. 在来ターミナル関連(自動車関連)	5
	(1) 概観	5
	(2) 自動車船 着岸隻数	6
III	I. 主な業務実施報告事項	7
	1. 使用許可等に関する業務	7
	(1) 施設の利用調整及び使用許可	7
	(2) 施設使用上の制限等に関する指導	7
	(3) 工作物等の設備及び工事の承認	7
	(4) 施設の工事調整	9
	(5) 指定管理に係る各種書類	9
	2. 施設及び設備の維持管理に関する業務	10
	3. 施設の運営に関する業務	16
	4. その他の業務	$\cdots 17$
	(1) 食品販売届	$\cdots 17$
	(2) 電子申請の普及啓発	18
IV	7. その他の報告事項(基本協定第 30 条)	19
	1. 施設の使用状況及び貨物取扱実績	19
	(1) 施設の使用状況	19
	(2) コンテナ貨物取扱実績	20
	2. 施設使用等に係る申請等手続き件数	·····21
	3. 管理運営業務実施報告	22
	(1) 点検及び修繕業務実施報告	22
	(2) 清掃業務実施報告	23
	(3) 緑地管理業務実施報告	25
	4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況	25
	(1) 調整会議の開催等	25
	(2) 施設使用者へのアンケート	····27
	5. 収支決算書	28
	(1) 収入	28
	(2) 支出	28
	(3) 繰越資金累計	28
	(4) 監査等の状況	28

6.	研修等の実施状況について29
V. 3	その他(指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1.	効率的な管理、利便性向上による利用促進等29
	(1) 公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通29
	(2) 在来貨物取扱施設の効率的利用30
	(3) 迅速な窓口対応30
	(4) 施設使用者に配慮した維持修繕30
2.	経費削減策30
	(1) 効率的かつ効果的な人員配置30
	(2) 事務経費の削減31
	(3) 業務経費の削減31
	(4) 維持修繕コストの削減31
3.	安全管理・法令の遵守等32
	(1) 安全対策 ······32
	(2) 緊急時の対応策32
	(3) 法令順守の推進について32
	(4) 個人情報の保護について ····································
	(5) その他
VI.	最後に33

【参考資料】

参考資料1 管理施設

参考資料 2 港湾施設使用料徴収額と横浜港コンテナ取扱量

- 1. 港湾施設使用料徴収額
- 2. 横浜港コンテナ取扱量

参考資料3 アンケート調査

- 1. アンケート調査票
- 2. アンケートの集計結果

I. はじめに

横浜港埠頭(株)は、平成24年4月1日に「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」(昭和五十六年四月二十五日法律第二十八号)に基づく指定会社として指定され、(財)横浜港埠頭公社(以下「公社」という。)の事業を承継して業務を開始しました。

公社は平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間、「横浜市コンテナターミナル関連施設」 の指定管理者として、公共コンテナターミナルと公社ターミナルの一体利用の促進を図るなど、 施設使用者が利用しやすい運営管理に努めてまいりました。

平成 23 年度からは、新たに在来ふ頭の関連施設を含めた「物流等関連施設」の指定管理者として、物流関連港湾施設の一元的な管理運営を開始しました。「物流等関連施設」の指定管理者業務の開始にあたっては、「本牧ふ頭の上屋等」及び「建材取扱施設」の指定管理者業務を実施していた団体の職員を受け入れるなど、施設使用者の視点に立った業務の継続、サービスの維持・向上に努めるとともに、より効率的・効果的な業務の実施に取り組んでまいりました。

前述のとおり平成 24 年 4 月 1 日以降、公社の業務を継承した当社は、平成 24 年 12 月には 国土交通大臣から改正港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定を受けたことから、コンテ ナターミナル等を構成する行政財産(国有港湾施設、港湾管理者が所有する港湾施設)の貸付 けを受け、自社施設と合わせてコンテナターミナル全体の一体運営が可能となりました。その ため、平成 25 年 1 月から「横浜市コンテナターミナル関連施設」が貸付け施設となり、指定管 理対象施設から除外されました。

本報告書では、平成 24 年 2 月 29 日付で横浜市との間で締結した「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定書」第 30 条第 1 項に基づき、平成 24 年度の事業報告をします。

II. 平成 24 年度横浜港の貨物取扱に関する概観(平成 24 年 4 月~平成 25 年 3 月)

1. コンテナターミナル関連

(1)概観

(平成24年度のコンテナ取扱個数の前年度比較)

単位 TEU

ふ頭名	ターミナル	年度	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	計
横浜港全体		H24	793, 985	730, 748	742, 920	681, 298	2, 948, 951
(公共・埠	頭㈱CT合計)	H23	673, 236	650, 663	783, 950	712, 366	2, 820, 215
		前年度比	117. 94%	112. 31%	94. 77%	95. 64%	104. 56%
		H24	221, 024	210, 918	215, 003	195, 405	842, 350
	BC	H23	243, 246	236, 213	230, 813	209, 236	919, 508
 本牧ふ頭		前年度比	90. 86%	89. 29%	93. 15%	93. 39%	91.61%
本収の頭	D D	H24	97, 047	90, 007	91, 160	80, 990	359, 204
		H23	20, 227	17, 917	105, 791	77, 316	221, 251
		前年度比	479. 79%	502. 36%	86. 17%	104. 75%	162. 35%
		H24	24, 095	26, 522	26, 226	23, 822	100, 665
大黒ふ頭	Т9	H23	14, 410	13, 371	15, 800	23, 243	66, 824
		前年度比	167. 21%	198. 35%	165. 99%	102. 49%	150.64%
埠頭㈱専用ターミナル		H24	451, 819	403, 301	410, 531	381, 081	1, 646, 732
		H23	395, 353	383, 162	431, 546	404, 958	1, 615, 019
		前年度比	114. 28%	105. 26%	95. 13%	94. 10%	101.96%

(出典:港湾局の統計速報値)

- ※ ・BC、D、T9 については、行政財産の埠頭(株)貸付後も公共ターミナルに含む
 - ・公共コンテナターミナル (BC、D、T9) では 1,302 千 TEU のコンテナを取り扱い、内訳として、本牧公共コンテナターミナル (BC、D) では 1,201 千 TEU、大黒公共コンテナターミナル (T9) では 100 千 TEU、となりました。
 - ・本牧公共コンテナターミナル (BC、D) では、日中及び近海航路の減少等が影響しましたが、平成23年10月に本格的に開始された本牧D4岸壁耐震化工事に伴う利用船社の公共ターミナルへのシフトにより、5.3%の増加となりました。
 - ・大黒公共コンテナターミナル (T9) では、新規航路 (日中航路) が平成 24 年 5 月より開始されたため、対前年度 50.6%の増加となりました。
 - ・なお、横浜港埠頭(株)が管理する専用ターミナルでは、上半期での新規の東南アジア航路が好調であったことから対前年度2.0%の微増となりました。

(2)公共コンテナターミナル着岸隻数

(平成24年度の着岸隻数および着岸トン数の前年度比較)

ふ頭名	ターミナル	項目	24年度	23年度	着岸増減
	BC1	着岸席数(隻)	491	572	▲ 81
		着岸トン数(t)	11, 748, 232	12, 231, 580	▲ 483, 348
		1隻当たりのトン数(t)	23, 927 . 15	21, 383 .88	2, 543
		着岸席数(隻)	2,090	2, 221	▲ 131
本牧ふ頭	C5-9	着岸トン数(t)	16, 687, 736	19, 512, 910	▲ 2,825,174
		1隻当たりのトン数(t)	7, 984 . 56	8, 785 . 64	▲ 801
		着岸席数(隻)	821	638	183
	D1	着岸トン数(t)	15, 893, 525	9, 760, 022	6, 133, 503
		1隻当たりのトン数(t)	19, 358 . 73	15, 297.84	4, 061
	Т9	着岸席数(隻)	334	285	49
大黒ふ頭		着岸トン数(t)	3, 481, 932	2, 681, 526	800, 406
		1隻当たりのトン数(t)	10, 424 . 94	9, 408 . 86	1,016
		着岸席数(隻)	819	673	146
南本牧ふ頭	MC1	着岸トン数(t)	12, 734, 056	12, 878, 480	▲ 144, 424
		1隻当たりのトン数(t)	15, 548 . 29	19, 135 . 92	▲ 3,588
		着岸席数(隻)	4, 555	4, 389	166
合計	_	着岸トン数(t)	60, 545, 481	57, 064, 518	3, 480, 963
		1隻当たりのトン数(t)	77, 243 . 69	13,001.71	64, 242

[※]行政財産の埠頭(株)貸付以降も含めあらわしている。

- ・公共コンテナターミナルの着岸隻数は 4,555 隻、着岸トン数は 60,545,481 t となり、隻数、トン数ともに前年より増加しています。
- ・上記理由として、本牧ふ頭 D4 岸壁耐震化工事に伴う利用船社の公共ターミナルへのシフトにより D1 に着岸する船舶が大型化したこと、および、大黒 T9 の新規航路投入船の大型化が大きく影響しています。

2. 在来ターミナル関連(自動車関連以外)

取り扱われている貨物の種類は、化学製品、合成洗剤、即席めん類、輸出完成自動車、中 古自動車、建設機械、輸入製材等です。貨物は、上屋や荷さばき地でバンニング、デバニン グあるいは荷姿のまま取り扱われています。

(上屋使用状況)

≻部分	平均有効面積	平均使用面積	24 年度	23 年度
ふ頭名	(m^2)	(m^2)	使用率	使用率
本牧ふ頭	49,966	29,417	58.87%	62.44%
山下ふ頭	47,204	29,490	62.47%	62.34%
大黒ふ頭	21,334	15,785	73.99%	76.64%
山内ふ頭	3,959	3,472	87.70%	87.70%
出田町ふ頭	14,335	8,518	59.42%	58.77%
合計	136,798	86,681	63.36%	64.94%

(荷さばき地使用状況)

≥ 司五 友	平均有効面積	平均使用面積	24 年度	23 年度
ふ頭名	(m^2)	(m^2)	使用率	使用率
本牧ふ頭	28,737	7,899	27.49%	18.06%
山下ふ頭	33,859	9,415	27.81%	32.57%
大黒ふ頭	447,168	251,206	56.18%	59.94%
金沢木材ふ頭	28,104	20,786	73.96%	78.75%
出田町ふ頭	8,664	1,024	11.82%	6.39%
山内ふ頭	420	84	20.00%	20.00%
瑞穂ふ頭	16,832	14,919	88.63%	86.91%
合計	563,784	305,333	54.16%	55.26%

(在来貨物ターミナル用地)

≥ 元 々	平均有効面積	平均使用面積	24 年度	23 年度
ふ頭名	(m^2)	(m^2)	使用率	使用率
本牧ふ頭	28,791	19,907	69.14%	73.81%
山下ふ頭	17,021	13,552	79.62%	91.72%
大黒ふ頭	47,031	47,031	100.00%	100.00%
金沢木材ふ頭	200	0	0.00%	0.00%
合計	93,043	80,490	86.51%	90.21%

・使用状況については、全体として僅かに低下しています。これは、輸出貨物が港頭地区 内の荷さばき地等(指定保税地域)に搬入出される機会が減少している傾向が依然続い ており(内陸部における通関増)、各施設において使用完了や使用面積を縮小する状況が あったことが要因となっています。

3. 在来ターミナル関連(自動車関連)

(1) 概観

(完成自動車の動向)

(単位:台)

	年度	4-6 月	7-9月	10-12 月	1-3月	年間
	平成 24 年度	70,169	64,552	55,164	66,286	256,171
輸出	平成 23 年度	71,300	50,800	64,200	66,600	252,900
	増減	▲ 1,131	13,752	▲ 9,036	▲ 314	3,271
	平成 24 年度	15,494	14,208	17,556	9,974	57,232
トランシップ	平成 23 年度	12,375	17,040	10,612	14,565	54,592
	増減	3,119	▲ 2,832	6,944	▲ 4,591	2,640
	平成 24 年度	45,450	45,817	41,211	56,947	189,425
内航	平成 23 年度	22,163	39,227	43,723	66,600	171,713
	増減	23,287	6,590	▲ 2,512	▲ 9,653	17,712

※事業者に行ったヒアリング結果

- ・輸出・トランシップ・内航のいずれも前年度実績を上回りました。
- ・輸出については、自動車メーカーの海外生産比率の上昇、日中関係の悪化による中国向 け輸出の減少等マイナス要因もありました。他方北米市場が好調なメーカーもあったこ とから、全体では 1.3%の増加となりました。
- ・トランシップ貨物についても、前年に引き続き横浜港を拠点として利用する船社が堅調であることから、4.8%の増加となりました。
- ・当社の専用施設で取り扱われている内航船による国内自動車輸送については、10.3%の増加となりました。

(2)自動車船 着岸隻数

(平成24年度の着岸隻数の前年度比較)

単位:隻(RORO 船を含む)

ふ頭名	ターミナル	24 年度	23 年度	着岸増減
	T-1/2	313	325	▲ 12
大黒ふ頭	Т3-Т8	723	786	▲ 63
	T-9	9	39	▲ 30
合計		1,045	1,150	▲ 105

・平成24年度の大黒ふ頭の自動車船着岸隻数 (RORO 船を含む) は1,045 隻となり、前年 度から105 隻減少しております。

III. 主な業務実施報告事項

1. 使用許可等に関する業務

平成24年2月に締結した「物流等関連施設 指定管理者基本協定書」に規定された「管理施設」の上屋、荷さばき地、コンテナターミナル用地、在来貨物ターミナル用地、荷役機械、港湾施設用地、事務所(総合事務所、上屋事務所)、その他事務所、厚生施設等の港湾施設の使用許可等について、全体として年間を通して適正かつ迅速に処理しました。

※管理施設については、参考資料1参照。

(1)施設の利用調整及び使用許可

施設の使用許可に関する申請書、届出書等については、EDI、FAX、窓口での申請、届出を円滑に処理しました。

なお、平成 24 年度の施設使用等に係る申請等手続き件数は、30,680 件(23 年度 32,770 件)でした。

(2) 施設使用上の制限等に関する指導

横浜市港湾施設使用条例第4条、第6条、第7条第4号、第8条第1項、第9条第3項及 び施行規則第7条、第24条から第26条までに規定する施設使用上の制限等に関し、適宜確 認、指導を行いました。

(3) 工作物等の設備及び工事の承認

横浜市港湾施設使用条例第 6 条に規定された工作物等の設備や工事の承認については、港湾局関係課と連携を図りながら、実施しました。なお、平成 24 年度の実施は、工作物等の設備の承認 12 件、工事承認 29 件でした。主な設備及び工事承認は以下のとおりです。

(工作物等の設備承認)

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	パッケージエアコン及び配管一式設置(変更)
本牧ふ頭	光ファイバーケーブル設置 (変更)
山下ふ頭	監視カメラ設置
本牧ふ頭	工事用現場詰所設置 (3件)
本牧ふ頭	作業小屋・道具小屋の電管線設置(変更)
大黒ふ頭	コンテナハウス設置 (2件)
大黒ふ頭	プレハブ小屋設置
大黒ふ頭	浄化槽設置
大黒ふ頭	ふ頭用地外周フェンス設置

(工事承認)

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	横浜港本牧地区出入管理情報システム設備工事
山下ふ頭	山下ふ頭内配水管布設工事
本牧、大黒ふ頭等	埠頭内消火栓及び空気弁取替え工事
南本牧ふ頭	横浜港本牧埠頭地区区画線等設置工事
本牧ふ頭	管路供給のための既設設備の状況の確認工事
本牧ふ頭	横浜税関監視カメラ及び中継設備の点検・清掃
本牧ふ頭	工事現場事務所への光通信回線供給工事 (3件)
本牧ふ頭	地上局無線機設備一式設備工事
大黒ふ頭	消火栓本体ボルト修理に伴う消火栓マンホール取替
大黒ふ頭	地支線取替工事
大黒ふ頭	南本牧埋立工事
	大黒中継所内の側溝の排水が出来ないためH号地(ソーラ
	ス側)の排水升と接続する。
大黒ふ頭	地中設備電源救済に伴うバイパス工事
大黒ふ頭	電灯供給工事
大黒ふ頭	最少流量計測設備撤去工事
大黒ふ頭	東京電力㈱通信ケーブル補修工事
大黒ふ頭	水道管口径 150mm 破裂修理工事
大黒ふ頭	緊急漏水修理工事
大黒ふ頭	横浜銀行 ATM 看板サイン変更工事
大黒ふ頭	エアコン入れ替え工事
大黒ふ頭	下水管取替工事
大黒ふ頭	電柱建替工事
出田町ふ頭	水道管口径 150mm 仕切弁設置工事
出田町ふ頭	株式会社 上組 船員詰所解体工事
出田町ふ頭	横浜西管内F(無筋HH他)通信設備総合工事
出田町ふ頭	水道管口径 150mm 仕切弁設置工事
瑞穂ふ頭	防砂ネット補修工事
瑞穂ふ頭	地中埋設管新設に伴う掘削工事

(4)施設の工事調整

国、横浜市等の実施する工事等について、施設使用者又は、港湾局関係課等と連携し、 荷役等に支障のないよう関係者との調整・対応を実施しました。

(主な対象工事案件)

主な工事	施工者	施設対象者
防舷材塗装工事	港湾局	YPM
本牧埠頭上屋電力計の取替工事	神奈川臨海鉄道㈱	C-3・4 上屋使用店
		社
大黒ふ頭D, J号荷さばき地内首都高速橋脚工	港湾局	施設使用者
事及び港湾局舗装工事		
本牧ふ頭B-5 号上屋外壁(妻側)防水工事	港湾局	上屋使用店社
大黒ふ頭内地盤沈下対策かさ上げ工事	港湾局	施工範囲使用者
本牧ふ頭B-4号上屋谷樋及び庇回収その他工	港湾局	上屋使用店社及
事		び本船関係
本牧ふ頭B-3 号上屋外壁(妻側) 防水その他	港湾局	上屋使用店社
工事		
横浜港維持管理計画点検業務委託(その3)(金	港湾局	金沢木材ふ頭利
沢木材ふ頭港湾構造物の維持管理点検)		用店社
本牧 D-4 再整備工事	京浜港湾事務所	APL, YPM
本牧・大黒ふ頭連絡線 本牧 A 突堤連絡線 橋	港湾局	A 突堤関係者
梁点検調査業務		

(5) 指定管理に係る各種書類

指定管理に係る書類として、「施設使用状況及び貨物取扱実績」、「施設使用等に係る申請等手続件数」、「管理運営の実施状況」、「団体の重要事項等の変更の予定」などを月次で報告しました。

加えて、公共コンテナターミナル、上屋、完成自動車について、各々の貨物動向及び施設の使用状況について、考察を交えた報告書を四半期毎に作成し、港湾局へ報告しました。

また、指定可燃物等蔵置に関する承認等書類、自動車保管場所使用承諾書、特殊車両通行回答書(特殊車両通行承認)の発行等を年間を通して適切に実施しました。

2. 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設使用者に安全・安心な荷役環境を提供するために、社員が現場を巡回してふ頭内で発生している問題点を把握、施設使用者の要望をヒアリングして解決に向けて迅速に対応しました。また、平成 23 年度の実績を踏まえて、発生した不具合を迅速に回復できるよう、早期に修繕工事を発注しました。

【小破修繕及び点検】

①建築施設·建築機械設備·建築電気設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
本牧ふ頭 総合ビル	3 階事務室エアコン補修	4 月
大黒ふ頭 T‐1号上屋	2階トイレ漏水補修	4月
山下ふ頭 6号上屋	上屋雨樋補修	4月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	4月
大黒ふ頭鉄鋼上屋,本牧ふ頭 LFS,山	建築設備各補修	4月
下ふ頭1号上屋 他16施設		
本牧ふ頭 B・1号上屋	3番口シャッター補修	5月
本牧ふ頭 B-4号上屋	8番ロシャッター補修	5月
本牧ふ頭 B・1号上屋	北口シャッター補修	5月
大黒ふ頭 T‐5号上屋	2 階男子トイレ換気扇補修、空調室外機	5月
	補修	
本牧ふ頭 B・6号上屋	1 階男子トル大便器漏水補修	5月
本牧ふ頭 LFS上屋	1階男子トイレ汚水管詰り補修、1階流し台	5月
	給水栓漏水補修	
大黒ふ頭 T - 4号上屋	2階男子トル人感センサー補修	5月
大黒ふ頭 T - 5号上屋	2階男子トル大便器漏水補修	5月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	5月
本牧ふ頭 A・3号上屋	上屋天井補修	6月
山下ふ頭 1号上屋	7番ロシャッター補修	6月
山下ふ頭 第 2,3 開閉所	鋼製門扉補修	6月
出田町ふ頭 バナナ 1 号上屋	1階男子トイレ漏水補修	6月
南本牧厚生施設	店舗空調室外機補修	6 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	6月
大黒ふ頭 T-1号、本牧ふ頭 A-3号、	建築設備各補修、排水管清掃	6 月
山下ふ頭1号上屋 他全18施設		
山下ふ頭 8号上屋	消火栓箱(2ヶ所)補修	7月
大黒ふ頭 管理センター事務所	2、3 階男子トイレ補修	7月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	7月
大黒ふ頭 T-5号上屋	2 階事務所他補修	7月

山下ふ頭 3,4,6,7,8,9号上屋	窓ガラス、建具補修	7月
山下ふ頭 9号上屋	L番口、11番口シャッター補修	8月
山下ふ頭B号荷さばき地公衆トイレ	給水管漏水補修	8月
大黒ふ頭 管理センター事務所	1階ロッカー室エアコン補修	8月
本牧ふ頭 A・1号上屋	1 階休憩室エアコン補修	8月
山下ふ頭基部緑地公衆トイレ	手洗い水栓他補修	8月
出田町ふ頭バナナ上屋荷さばき地ト	手洗い水栓他補修	8月
イレ		
本牧ふ頭 A-2号上屋	1 階休憩室エアコン補修	8月
瑞穂ふ頭トイレ	給水管漏水補修	8月
本牧ふ頭 C・9号上屋	SK水栓補修	8月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	8月
大黒ふ頭 鉄鋼上屋	鉄扉ノブ、枠補修	9月
本牧ふ頭総合ビル	3階会議室ドア補修	9月
出田町ふ頭バナナ1号上屋	シートシャッター補修	9月
本牧ふ頭 B-2号上屋	階段ノンスリップ補修	9月
瑞穂ふ頭トイレ	床タイル補修	9月
本牧ふ頭 A-3号上屋	コンクリート天井剥離補修	9月
山下ふ頭 5号上屋	1 階事務室壁雨漏り補修	9月
本牧ふ頭 B-9号上屋	外壁クラック補修	9月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	9月
南本牧厚生施設	洗面水栓器具補修	9月
大黒ふ頭 管理センター事務所	2 階事務室流し水栓器具補修	9月
本牧ふ頭 C-7号上屋	1階休憩室エアコン漏水補修	9月
本牧ふ頭 B-1号上屋	1階休憩室エアコン不動補修	9月
本牧ふ頭 B-1号上屋	1階トル小便器補修	9月
山下ふ頭 1、2号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
本牧ふ頭 A・1~3号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
本牧ふ頭 B・1~6、8号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
本牧ふ頭 LFS上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
大黒ふ頭 T‐1~8号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
山内ふ頭 上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
大黒ふ頭 鉄鋼上屋	シャッター・オーバードア保守点検	9月
山下ふ頭 1~10号上屋	防潮扉等保守点検	9月
大黒ふ頭 T‐4号上屋	No.8,9 オーバードア補修	10 月
大黒ふ頭 T‐6号上屋	No.10 オーバードア補修	10 月
本牧ふ頭 B-6号上屋	屋根小屋組ブレース補修	10 月

大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	10月
大黒ふ頭 管理センター事務所	1F女子トイレ補修	10月
大黒ふ頭 管理センター事務所	2F 男子トイレ補修	10 月
本牧ふ頭 B - 4号上屋	1F 男子トイレ補修	10月
山下ふ頭 3~10号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	10 月
本牧ふ頭 B - 7、9号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	10 月
本牧ふ頭 C-5、7、9号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	10 月
本牧ふ頭 CFS‐1、2号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	10 月
出田町ふ頭 バナナ1、2号上屋	シャッター・オーバードア保守点検	10 月
本牧ふ頭 B-1~5号上屋	防潮扉等保守点検	10 月
大黒ふ頭 T・4号上屋	外壁補修	11 月
山下ふ頭 7号上屋	雨漏り補修	11月
本牧ふ頭 B-3号上屋	雨漏り補修	11 月
本牧ふ頭 CFS - 1号	エプロン部補修	11月
大黒ふ頭 管理センター事務所	1F 電気室補修	11 月
山下ふ頭 8号上屋	倉庫出入口ドア補修	11 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター定期点検	11 月
本牧ふ頭 B - 7号上屋	南口シャッター補修	12月
大黒ふ頭 T・8号上屋	9番ロシャッター補修	12 月
本牧ふ頭 B-4号上屋	3番ロシャッター補修	12 月
山下ふ頭 4号上屋	2 階事務室ドア補修	12 月
本牧ふ頭 C - 5号上屋	1F 電気室ドア補修	12 月
山下ふ頭 1号上屋	ポンプ室ドア補修	12 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	空調機保守点検	12 月
大黒ふ頭 鉄鋼上屋	消防設備ポンプ補修	12 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	12 月
瑞穂ふ頭トイレ	床タイル補修	1月
出田町ふ頭 バナナ1号上屋	1番口シャッター補修	1月
本牧ふ頭C突堤港湾労働者休憩所	浄化槽ブロアー補修	1月
山下ふ頭 受電所	門扉補修	1月
山下ふ頭 8号上屋	1Fトイレ補修	1月
大黒ふ頭 管理センター事務所	2 階事務室流し台補修	1月
大黒ふ頭 管理センター事務所	給湯器循環ポンプ補修	1月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検・定期検査	1月
本牧ふ頭 B-6号上屋	浄化槽補修	2 月
大黒ふ頭 T-3号上屋	汚水管詰り補修	2 月
出田町ふ頭公衆トイレ	大便器漏水補修	2 月

出田町ふ頭バナナ1号上屋	給水管漏水補修	2 月
大黒ふ頭 T-5号上屋	浄化槽補修	2 月
本牧ふ頭 LFS上屋	汚水管詰り補修	2 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	2 月
大黒ふ頭 T-5号上屋	2階事務所ドア補修	3 月
山下ふ頭 1号上屋	№7 シャッター補修	3 月
本牧ふ頭 B・1 号上屋	入口ドアガラス補修	3 月
本牧ふ頭 B-1号上屋	№6 シャッター補修	3 月
本牧ふ頭 LFS上屋	雨どい補修	3 月
山下ふ頭 7号上屋	北口シャッター補修	3 月
山内ふ頭 上屋	小便器人感センサー補修	3 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	3階給湯循環ポンプ補修	3 月
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	3月

②ガントリークレーン及び関連設備・大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械

小破修繕及び点検内容	実施時期
本牧 D-1~3 大黒 T-9 号バースクレーン等管理委託	4~12月
大黒鉄鋼バースクレーン管理委託	4~3月
・ガントリークレーン等修繕 40件	4~12 月
・消耗品等購入 53 件	4~3月

③港湾電気設備

小破修繕及び点検内容	実施時期
電気設備保守業務委託	4月~3月
消防設備保守点検整備委託	4月~3月
本牧D突堤変電所非常用発電機定期点検整備業務委託	8月~11月
山下ふ頭第一開閉所遮断器細密点検業務委託	8月~1月
放送設備点検業務委託	8月~12月
港湾施設照明保守点検業務委託	7月~3月
非常用発電機用地下重油タンク点検業務委託	4月~6月
本牧C突堤変電所電圧変動防止装置点検業務委託	8月~12月
(公共) T-9号電圧変動防止装置補修工事	5月~12月
山下ふ頭総合監視制御所UPS更新工事	4月~12月
(公共)山下ふ頭受電所特高断路器補修工事	11月~1月
緊急修繕等 12 件	4月~3月
部品、消耗品購入 6件	4月~3月

④土木施設及び設備

小破修繕及び点検内容	実施時期
本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル用地:ナンバリング	4月
大黒ふ頭Ⅱ (港湾施設用地):レールゲート補修	4月
大黒ふ頭 I (港湾施設用地): レールゲート補修	4月
山下ふ頭1号上屋、山下ふ頭横5号線:舗装補修	4月
本牧ふ頭C-D間2号線:舗装補修	4月
大黒ふ頭B号荷さばき地:ネットフェンス補修	5月
山下ふ頭G号荷さばき地:舗装補修	5月
大黒ふ頭T-1号岸壁荷さばき地:舗装補修	5月
大黒ふ頭 23 号線:中央分離帯補修	5月
大黒ふ頭8号線:舗装補修	6月
大黒ふ頭T-3号岸壁荷さばき地:舗装補修	6月
大黒ふ頭 12 号線:倒木撤去	6月
大黒ふ頭3号物揚場:ガードレール補修	6月
大黒ふ頭 17 号線:倒木撤去	6月
大黒ふ頭 II (大黒ふ頭 T-1号): 給水管漏水修理	7月
大黒ふ頭 12 号線(L号荷さばき地): 排水側溝整備	7月
大黒ふ頭 I (P号荷さばき地): 排水側溝整備	7月
本牧ふ頭 I (本牧ふ頭B-2号):舗装補修	7月
本牧ふ頭 I (本牧ふ頭B-4号):集水桝補修	7月
本牧ふ頭 I (本牧ふ頭B-6号):舗装補修	7月
大黒ふ頭 I (大黒ふ頭鉄鋼上屋)、大黒ふ頭 9 号線:舗装補修	7月
大黒ふ頭1号荷さばき地:ネットフェンス補修	7月
南本牧ふ頭(1号線待機場): SOLASフェンス補修、区画線補修	8月
本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル用地(本牧 D-1 号バース): 人孔蓋周	8月
囲補修	
本牧ふ頭 I (本牧ふ頭B-6):舗装補修	8月
山下ふ頭E・G・M号荷さばき地:舗装補修、雨水桝補修	8月
金沢木材ふ頭1号線:舗装補修	8月
金沢木材ふ頭A号荷さばき地:舗装補修	8月
金沢木材ふ頭2号線:舗装補修	8月
本牧ふ頭Ⅱ (リースコンテナ同業界CY):舗装補修	8月
本牧ふ頭 I (日本通運事務所前):舗装補修	8月
瑞穂ふ頭4号線:排水設備整備	8月
大黒ふ頭 2 号線、大黒ふ頭 I (大黒ふ頭T-4): 排水設備整備	8月
本牧ふ頭 I (本牧ふ頭B-6)、本牧ふ頭B突堤中央道路:舗装補修	8月

	I
本牧ふ頭A突堤1号上屋付属荷さばき地:SOLASフェンス補修	8月
本牧ふ頭 22 号荷さばき地:排水側溝整備	8月
大黒ふ頭T-6号上屋:舗装補修	8月
南本牧ふ頭休憩施設:草刈り	9月
金沢木材ふ頭 (港湾施設用地):草刈り	9月
本牧ふ頭D突堤1号線:排水側溝グレーチング整備	9月
本牧ふ頭B突堤4号在来貨物ターミナル用地: SOLASフェンス補修	9月
大黒ふ頭Ⅱ (港湾施設用地):レールゲート整備	9月
金沢木材ふ頭(港湾施設用地): 門扉補修	9月
大黒ふ頭T-9コンテナターミナル用地:レールゲート整備	9月
南本牧ふ頭休憩施設:グレーチング蓋整備	9月
大黒ふ頭 I (港湾施設用地): 門扉補修	9月
大黒ふ頭Ⅱ (港湾施設用地):舗装補修 ※	9月
山下ふ頭斜1号線:門扉補修	10 月
本牧ふ頭BCコンテナターミナル用地:区画線設置	10 月
大黒ふ頭T-9号コンテナターミナル用地:舗装補修	10 月
大黒ふ頭2号線:門扉看板補修	10 月
大黒ふ頭T-9号コンテナターミナル用地:リ·ファーヤード改修	11 月
本牧ふ頭BCコンテナターミナル用地:舗装補修	11 月
本牧ふ頭BCコンテナターミナル用地:SOLASフェンス改修	11 月
本牧ふ頭D突堤コンテナターミナル用地: SOLASフェンス改修	11 月
山下ふ頭1号線、山下ふ頭I・Ⅱ (港湾施設用地):舗装・マンホール・グレーチ	11 月
ング補修	
大黒ふ頭 25 号線:舗装補修	11 月
本牧ふ頭新建材2号岸壁:舗装陥没箇所バリケード設置	11 月
大黒ふ頭Ⅱ(港湾施設用地): スライド門扉補修	11 月
大黒ふ頭9号線:舗装補修号線:倒木撤去	12 月
大黒ふ頭Ⅱ (港湾施設用地) 大黒T-3号バース: SOLASゲート補修	12月
大黒ふ頭 II (港湾施設用地) 大黒ふ頭鉄鋼上屋:門扉補修	12月
大黒ふ頭8号線:区画船、舗装補修	12 月
本牧ふ頭B突堤 10 号線:舗装補修	12 月
本牧ふ頭D突堤CFS・1・2:倉庫内舗装他、排水設備等補修	1月
南本牧ふ頭1号線:H鋼ガードレール復旧	1月
本牧ふ頭B突堤3号上屋付属荷さばき地:舗装補修、穴埋め	2月
山下ふ頭縦3号線、縦4号線:L型街渠桝縁塊取替	2月
本牧ふ頭D突堤 10 号線:L型街渠桝縁塊取替	2月
大黒ふ頭T-1号上屋:上屋内舗装補修	2月

本牧ふ頭 I (港湾施設用地) A-1前:フェンス撤去、バリロード設置	2 月
山下ふ頭L号荷さばき地:人孔調整補修	2 月
本牧ふ頭 C 突堤中央道路:中央分離帯補修	2 月
本牧ふ頭 I (港湾施設用地) C 突堤変電所脇通路:舗装補修	2月
本牧ふ頭B突堤 10 号線:舗装補修	2 月

[※] 舗装下に発見した空洞を試掘調査したものです。港湾局関係課と協議し、緊急対応として指 定管理業務で実施しました。

3. 施設の運営に関する業務

施設の運営に関する業務については、「物流等関連施設指定管理基本協定書」の仕様書に基づき、適切に管理運営を実施しました。

また、自然災害への対応として、6/19、9/30 に関東地方に接近した台風及び 1/14 の降雪時において、当社の災害対策指針に基づき、第一警戒体制を発令し、港湾局と連携して各施設使用者へ構内スピーカーによる注意喚起、eFAX (FAX 一斉配信システム) による注意喚起文書の配信、情報提供を実施するとともに、災害発生の防止及び被害状況の把握に努めました。

(ふ頭内調整案件)

以下の件について施設使用者との各種打合せ時や FAX を利用して関係者に周知依頼等をしました。

内容	実施時期
台風等の防災対策について(依頼)	4月
国道 357 号 (暴風雨による) 通行止めのお知らせ	4月
国道 357 号 (暴風雨による) 通行止め解除のお知らせ	4月
「津波からの避難に関するガイドライン」の改定についてお知らせ	4月
錦町交差点付近の道路工事について (お知らせ)	5月
本牧ふ頭周辺道路の舗装補修工事のお知らせ	5月
台風4号の防災対策について周知	6月
国道 357 号の(台風 4 号による)通行止めのお知らせ	6月
国道 357 号・大黒ふ頭で入口舗装補修工事(片側交互通行規制)のお知らせ	7月
「第 27 回神奈川新聞花火大会(8/1 開催)」交通規制のお知らせ	7月
A 突堤道路のゼブラ位置の変更について周知、D 突堤 1 号線の工事について	7月
「2012 世界トライアスロンシリーズ横浜大会」開催に伴う交通規制に関する協力について(依頼)	8月
桟橋補修工事、C-5~7 防舷材補修工事、C-8 電気防食工事、C-5 先端部電気防食補修工事について	8月

本牧ふ頭A突堤内線引き工事に伴う国道 357 号下り (A突堤内出口) の通行止めのお知らせ	8月
A突堤中央道路の車線変更について	9月
大黒ふ頭 C-1 前道路において、9/19,20 及び 9/29~10/2 の間、大潮満潮の	
潮の逆流による冠水に備え、満潮時前後1時間、警備員を配置し、交互通	9月
行誘導を行った。	
台風 17 号の防災対策について(依頼)	9月
横浜国際女子マラソン大会、第31回横浜マラソン大会に伴う交通規制	10 月
港湾地域における我が国に不法に持ち込まれる犬の対応について(注意喚	10 月
起)	10 月
台風 19 号の防災対策について(依頼)	10 月
「制限区域内立入証・車両通行証」の廃止お飛び「PS カード」の申請に	10 月
ついて(協力依頼)	10 月
荷役作業や貨物運送における安全管理の徹底について(お願い)	11 月
通行止め規制(本牧 A 突堤連絡線)についてのお知らせ	12 月
年末年始等における植物検疫の取り扱いについて	12 月
国道 357 号(ベイブリッジ区間)初日の出交通対策のお知らせ	12 月
D-4 再整備に伴うセルと・アークの打設工事について	12月
首都高速道路の事故発生及び周辺道路の渋滞情報について (お知らせ)	12月
大雪・積雪に伴う国道 357 号線の通行止めについて (情報提供)	1月
「津波警報伝達システム」試験放送のお知らせ	3月

(巡回等の頻度)

ふ頭名等	頻度
山下ふ頭	5 回/週(平日)
本牧ふ頭	5 回/週(平日)
南本牧ふ頭	1 回/週
大黒ふ頭	1 回/週
本牧新建材、金沢木材ふ頭	1 回/週
小型油槽船係留施設	1 回/週
出田町ふ頭、瑞穂ふ頭、山内ふ頭、みなとみらい、大さん橋物揚場	1 回/週

4. その他の業務

(1)食品販売届

食品販売届については、届出のあったものについて、適宜、横浜市港湾局と調整して、 内容の審査を行い届出の受理及び届出済証を発行しました。

なお、平成24年度は33件の届出を受付けました。

(2)電子申請の普及啓発

新規の公共ふ頭の施設使用者に対して、電子申請での手続きを依頼し、FAX申請から電子申請に切り替えるなど、電子申請の普及啓発に努めました。

IV. その他の報告事項(基本協定第30条)

1. 施設の使用状況及び貨物取扱実績

(1)施設の使用状況

①上屋

ふ頭名	延有効面積(m²)	延使用面積(m²)	使用率
本牧ふ頭	18,237,585	10,737,033	58.87%
山下ふ頭	17,229,460	10,763,725	62.47%
大黒ふ頭	7,786,910	5,761,344	73.99%
山内ふ頭	1,445,035	1,267,280	87.70%
出田町ふ頭	5,232,275	3,109,070	59.42%
合計	49,931,265	31,638,452	63.36%

※ 延有効面積:告示面積×利用可能日数

②荷さばき地

ふ頭名	延有効面積(㎡) 延使用面積(㎡		使用率
本牧ふ頭	10,489,005	2,883,020	27.49%
山下ふ頭	12,358,535	3,436,515	27.81%
大黒ふ頭	163,216,307	91,690,347	56.18%
金沢木材ふ頭	10,257,960	7,586,954	73.96%
出田町ふ頭	3,162,360	373,637	11.82%
山内ふ頭	153,300	30,660	20.00%
瑞穂ふ頭	6,143,680	5,445,565	88.64%
合計	205,781,147	111,446,698	54.16%

③コンテナターミナル用地 (平成24年4月から12月までの数値)

ふ頭名	延有効面積(m²)	延使用面積(m²)	使用率
本牧ふ頭	2,224,638	2,057,915	92.51%
大黒ふ頭	241,542	235,233	97.39%
合計	2,466,180	2,293,148	92.98%

④在来貨物ターミナル用地

ふ頭名	延有効面積(m²)	延使用面積(m²)	使用率
本牧ふ頭	345,492	238,884	69.14%
山下ふ頭	204,252	162,627	79.62%
大黒ふ頭	564,372	564,372	100%
金沢木材ふ頭	2,400	0	0%
合計	1116,516	965,883	86.51%

⑤荷役機械

イ) ガントリークレーン (平成24年4月から12月までの数値)

ふ頭名	稼働時間	荷役個数	個数/時間	
本牧ふ頭	9,432	355,462	37.7	
大黒ふ頭	1,712	56,287	32.9	

口) 水平走行式引込起重機

ふ頭名	稼働時間
大黒ふ頭	92

(2)コンテナ貨物取扱実績

(単位:TEU)

		(年位、120)				
h. э.н.я	1 4 11 1	取抄	14.4.4.4.			
ターミナル	種別	平成 24 年度	平成 23 年度	増減率		
	輸入	434,509	483,480	▲10.13%		
本牧 BC	輸出	407,841	436,028	▲ 6.46%		
	計	842,350	919,508	▲8.39%		
	輸入	169,931	111,414	52.52%		
本牧 D	輸出	189,273	109,837	72.32%		
	計	359,204	221,251	62.35%		
	輸入	50,648	34,187	48.15%		
大黒 T9	輸出	50,017	32,637	53.25%		
	計	100,665	66,824	50.64%		
	輸入	655,088	629,081	4.13%		
総合計	輸出	647,131	578,502	11.86%		
	合計	1,302,219	1,207,583	7.84%		

(出典:港湾局の統計速報値)

2. 施設使用等に係る申請等手続き件数

項目	件数	項目	件数
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (前日分)	2, 845	LLC 使用許可申請書	38
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (前々日分)	1,831	LLC 運転日報	38
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (500t 未満)	3, 353	小型油槽船係留施設使用許可申 請書(許可件数)	1848
定期使用許可申請書	454	引き船係留施設使用許可申請書 (山下ふ頭)	1
物揚場使用許可申請書	1, 086	工作物等設備承認申請書	7
上屋・荷さばき地許可申請書	8, 321	工作物等設備廃止承認申請書	0
上屋・荷さばき地使用完了届	282	工作物等設備変更承認申請書	3
重量物用橋型起重機使用許可申請書	125	工事承認申請書	24
在来貨物搬入届	4, 640	道路使用承認申請書	7
在来貨物搬出届	4, 760	自動車保管場所使用承諾書	21
専用使用許可申請書 (コンテナターミナル用地)	11	特殊車両通行承認申請書	135
専用使用許可申請書 (在来ターミナル用地)	46	港湾施設き損届出書	21
専用使用許可申請書(ふ頭用地)	156	事故報告書	35
専用使用許可申請書 (上屋)	74	食品販売届	33
専用使用許可申請書 (事務所)	36	その他	0
ガントリークレーン運転日報	449	専用使用許可申請書(クレーン)	0

3. 管理運営業務実施報告

(1) 点検及び修繕業務実施報告

項目	実施頻度	延べ回数
1 建築施設及び設備	1	
(1) 建築基準法第 12 条による点検	1回/3年	0 (23 年度に実施)
(2) その他建築施設等点検	随時	_
(3) 修繕	随時	119 件
(4) 浄化槽点検		
保守点検(2ヶ所)	1回/2カ月	12/12
(31ヶ所)	1回/3カ月	139/139
(11ヶ所)	1回/4カ月	39/39
(15 ヶ所)	1回/6カ月	30/30
清掃(5ヶ所・全ばっき)	1回/6カ月	11/11
(52ヶ所)	1回/1年	58/58
薬剤充填(9ヶ所)	1回/2カ月	54/54
(39ヶ所)	1回/3カ月	175/175
(9ヶ所)	1回/4カ月	33/33
(2ヶ所)	5回/1年	10/10
法定検査(59ヶ所)	1回/1年	58/58
(5) 消防用設備等点検		
機器点検	1回/6カ月	2/2
総合点検	1回/1年	1/1
2 岸壁クレーン関連設備(機械)		
(1) 各種月例点検	毎月	12/12
(2) 修繕	随時	40 件
(3) 年次点検	1回/1年	1/1
3 電気設備		
(1) 港湾電気設備		
巡視点検	毎月	12/12
年次点検	1回/1年	1/1
修繕	随時	12 件
(2) ガントリー関連電気設備		
各種月例点検	毎月	12/12
年次点検	1回/1年	1/1
4 土木施設及び設備		
修繕等	随時	75 件

(2)清掃業務実施報告

●道路清掃(本牧は待機レーン含む。南本牧は待機レーン・休憩所附帯駐車場及び緑地含む)

●道路清掃(本牧は待機レーン含む。南本牧は待機レーン・休憩所附帯駐車場及び緑地含む)							
エリア	人	力清掃(回/月)	機械清掃(回/月)		除毒	(回/月)	備考
	路面清掃、木片パレット類収集(1回/月 12回/年)		路面清掃(6回/年)				機械清掃 2ヶ月毎
大黒ふ頭	累計	12回	累計	6回			1成1队/月1市 27 万 珲
人 杰 心现	水際	線清掃(6回/年)					2ヶ月毎
	累計	6回					27月母
	路面清掃、木片	「パレット類収集(月/1回 12回/年)					
出田町ふ頭	累計	12回					
山田町少頭	水際	線清掃(6回/年)					2ヶ月毎
	累計	6回					27月母
瑞穂ふ頭	路面清掃、木片パレット類収集(1回/月 12回/年)		路面清掃・散水(2回/月 24回/年)				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	累計	12回	累計	24回			
山下ふ頭	路面清排	帚(1回/月 12回/年)	路面清掃(3	3回/月 36回/年)	人力除	草(2回/年)	
田下沙頭	累計	12回	累計	36回	累計	2回	
本牧ふ頭	歩道清排	帚(1回/月 12回/年)	道路清掃(1回/月 12回/年)			7月よりD突1号線の清 掃が追加となった(4~6
本权 办頭	累計	12回	累計	12回			用は業務委託)
南本牧ふ頭	歩道、街路植栽帯、 レーン(1回/月 12回/:	厚生施設緑地、厚生施設駐車場、待機 年)					
田平以心頭	累計	12回					

●上屋清掃(休憩室・共用部分・トイレ・シャワー施設)

●工屋捐冊(体恩主・共用部分・トイレ・シャ・ケール設)							
エリア	日	常清掃(回/月)	定期清掃(回/月)		空調等設備清掃(回/月)		備考
大黒ふ頭	休憩室、トイレ、ホール(6回/月 72回/年)		休憩室、トイ	休憩室、トイレ、ホール(4回/年)		美気扇、エアコン(2回/年)	定期清掃 5月·8月·11月·2月
八無が頭	累計	72回	累計	4回	累計	2回	空調 6月・12月
	休憩室、シャワー室、底 週 104回/年)	『下、ホール、階段、トイレ、湯沸室(2回/	会議室、廊下、ホー 12回/年)	ル、階段、湯沸室、窓(1回/月	空調設備(2回/年)		
山内ふ頭	累計	104回	累計	12回	累計	2回	空調 6月·12月 換気扇/照明 12月
田内心頭	水周り(シ	ク)(1回/週 52回/年)				明器具(1回/年)	1XXIAI 1 1271
	累計	53回			累計	10	
	日常清掃	R(4回/週 195回/年)	床面、窓(2回/年)				
	累計	196回	累計	2回			
山下公共上屋付属トイレ				内壁(1回/年)			
(×8)			累計	10	_		
			照明器具(2回/年)] /		
			累計	2回			
+# : == (1 /1)	(3回以上	-/週 153回以上/年)					
本牧ふ頭(トイレ)	累計	186回					

●厚生施設(南本牧ふ頭休顔所は「1 道路清掃」で報告)

●厚生肥改(曽本牧ふ頭休憩所は)「追路清掃」(「報音)							
対象施設	日	常清掃(回/月)	定期清掃(回/月)		空調等設備清掃(回/月)		備考
	休憩室(週5回/月 245回/年)		休憩室床	面、窓(2回/年)	照明器具(2回/年)		
	不思主()	週3回/月 243回/平)	累計	2回	累計	2回	
	累計	245回	休憩室	内壁(1回/年)			
本牧ふ頭C突堤労働者休	米 司	245回	累計	10			
憩所	休憩室トイレ(週5回/月 245回/年)		休憩室トイレ	/床面、窓(2回/年)	照明器	具(2回/年)	
			累計	2回	累計	2回	
	累計 245回 -	内壁(1回/年)					
		累計	10				
本牧TOC休憩施設	労働者休憩	所、トイレ(4回/週 195回/年)					
本权100 休 忠旭故	累計	205回					
大黒ふ頭T-9休憩所	休憩室、トイレ	人、風除室(4回/月 48回/年)	休憩室、トイレ、風除室(2回/年)		全熱交換器、換気扇、エアコン(2回/年)		定期清掃/空調
	累計	48回	累計	2回	累計	2回	9月・3月

●公衆トイレ

対象施設	日	常清掃(回/月)	定期	清掃(回/月)	空調等設備清掃(回/月)	備考
大黒ふ頭T-1公衆トイレ		帚(8回/月 96回/年)				
八無小頭! 「五米」「「レ	累計	96回				
出田町ふ頭内公衆トイレ		帚(8回/月 96回/年)		先浄(2回/年)		パイプ洗浄 8月・2月
(×3ヶ所)	累計	96回	累計	2回		7 11 2 MUT 071 271
瑞穂ふ頭内公衆トイレ		帚(8回/月 96回/年)		先浄(2回/年)		パイプ洗浄 8月・2月
加心の項門五次門し	累計	96回	累計	2回		
		}(2回/週 104回/年)		窓(2回/年)] /	
	累計	104回	累計	2回		
金沢木材ふ頭公衆トイレ				(1回/年)] /	
並バ不何の頭ム米川レ			累計	10		
			照明器	具(2回/年)		
			累計	2回		
	日常清排	帚(4回/週 195回/年)	床面、	窓(2回/年)		
	累計	195回	累計	2回] /	
			内壁	(1回/年)] /	
本牧A突堤基部事務所公			累計	1回] /	
衆トイレ			外壁	(1回/年)	1 /	
			累計	10	1 /	
			照明器	具(2回/年)	1 /	
			累計	2回		
	日常清排	帚(5回/週 245回/年)	床面、	窓(2回/年)		
	累計	245回	累計	2回	1 /	
			内壁	(1回/年)	1 /	
南本牧ふ頭厚生センター			累計	10	1 /	
公衆トイレ			外壁	(1回/年)	1 /	
			累計	10	1 /	
			照明器	具(2回/年)	1 /	
			累計	2回	1/	
	日常清掃	3(4回/週 195回/年)	床面.	窓(2回/年)		
山下ふ頭内公衆トイレ	累計	196回	累計	2回	1 /	
	213.81	·	71.1.1	(1回/年)	1 /	
(×6)			累計	10	1 /	
				具(2回/年)	1 /	
			累計	2回	1/	

●事務所

対象施設	日常清掃(回/月)		定期清掃(回/月)		空調等設	備清掃(回/月)	備考
	シャワー室、湯沸室、談話コーナー、洗濯室、屋上、廊下、 階段、玄関ホール、エルベーター(2回/週 104回/年)		ピータイル(6回/年)		照明器具(1回/年)		照明器具 3月 ピータイル 2ヶ月毎
	累計	105回	累計	6回	累計	10	
	トイレ(5回/週 245回/年)	カーペット(1回/年)		窓ガラス(4回/年)		カーペット 3月
1 T > -T ## TT 1	累計	247回	累計	10	累計	4回	
大黒ふ頭管理センター	事務室	(1回/週 52回/年)			害虫駆	除(2回/年)	
	累計	52回			累計	2回	
	防塵マット耳	文替(1回/月 12回/年)			空気環境	測定(6回/年)	害虫駆除 6月·12月 空気環境 2ヶ月毎
	累計	12回] / [累計	6回	至
					受水槽流	情掃(1回/年)	
					累計	10	
	廊下、階段、トイレ、	玄関ホール(5回/週 245回/年)	トイレ(2回/年)				
	累計	245回	累計	2回			
本牧ふ頭総合ビル			窓ガラス(1回/年)				
			累計	1 🗆			
			ピータイル、	タイル(12回/年)	ピータイル (1回/年初)	ド面ワックス剥離	
本牧総合ビル			累計	12回	累計	10	ピータイル、タイル
南部管理事務所			カーペ	ット(2回/年)	空調設	備(2回/年)	毎月第2金曜日
			累計	2回	累計	2回	
本牧新建材ふ頭事務所	トイレ、玄関ホール、廊 ⁻ 回/年)	下、階段、シャワー室、湯沸室(2回/週 104	床	(2回/年)			
インスをいる。以子切り	累計	104回	累計	2回			

●本牧ふ頭塵芥収集(塵芥コンテナ内のごみの収集・処分)

●中人の場合上が大く住力ニン・ファドリのこのの大米 たカフ						
エリア	回数(回/月)		処分量(kg)		備考	
A突堤	5回/週		累計	47.975.0	5回/週(ゴミ量により回数変動)	
A天堤	累計	152回	糸司	47,975.0		
B突堤		5回/週	累計	100.011.0	5回/週(ゴミ量により回数変動)	
D天坂	累計 245回 累計 160,044.0	160,044.0				
C突堤	5回/週		累計	61.490.0	5回/週(ゴミ量により回数変動)	
0天堤	累計	153回	糸司	61,490.0		
D突堤		5回/週 累計		28.606.0	5回/週(ゴミ量により回数変動)	
リ大坂	累計	152回	米司	28,000.0		
合計	累計	702回	累計	298,115.0		

(3) 緑地管理業務実施報告

場所/	機械草刈	低木剪定	高中木剪	高中木剪	高中木	低木
作業内容			定【常緑樹】	定【落葉樹】	薬剤散布	薬剤散布
T-1 号内	2,884 m²					
1-1 271	(1,923 m²)					
T-3 号内	$10{,}764~\textrm{m}^{^{2}}$					
1-9 251	$(5,382 \text{ m}^2)$					
緩衝緑地	9,931 m²				20 本	0本
被倒冰地	(9,931 m²)				(20本)	(-)
道路沿	7,989 m²					
担 始伯	$(5,992 \text{ m}^2)$					
構内街路	$31,545 \text{ m}^2$	4,193 m ²	70 本			
樹	(14,941 m²)	(4,193 m ²)	(30本)			
田 <u></u>	$90,754 \text{ m}^2$	4,193 m²	70本	0 +	20 本	0本
累計	(59,102 m²)	(4,193 m²)	(30本)	0 本	(20本)	(-)

※()内は仕様書に定められた数量

4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況

(1)調整会議の開催等

年間を通じ、各ふ頭団体および施設使用者との調整会議を定期的に開催しました。情報を共有するとともに良好な関係を維持して、問題点・課題等を早期に把握し、迅速に解決するように努めました。

【参考】

会議	実施状況
①本牧コンテナ業者会	4/24、5/30、6/27、7/25、9/26、10/31、11/28 Ø
(本牧ふ頭A突堤、BC突堤、D突堤におけるコンテ	<u>計7回</u>
ナターミナル使用者の連絡調整会議)	
②本牧 BC ターミナル利用調整会議	4/25、5/30、6/27、7/25、8/29、9/26、10/31、11/28、
(本牧ふ頭 BC ター ナナル使用者の連絡調整会議)	12/19 の <u>計9回</u>
③大黒ふ頭連絡協議会	5/11、6/12、7/4、7/11、7/26、9/5、9/20、10/17、
(大黒ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む	11/16、11/21、12/5、1/16、2/18、2/20、3/6、3/21
店社により構成)	の計16回
④本牧埠頭会	5/9、6/13、6/22、7/11、9/12、10/10、10/17、11/14、
(本牧ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む	11/20、1/9、1/16、2/20、3/13、3/21、の <u>計 14</u>
店社により構成)	旦
⑤本牧ふ頭沿岸連絡会	5/16、7/17、9/18、11/20、1/15、3/19の計6回
(本牧ふ頭内の公共上屋・荷さばき地を利用する沿岸	

事業者の連絡会)	
⑥山下ふ頭美化協力会	5/24、6/5、6/12、7/27、9/18、10/25、11/22、12/20、
(山下ふ頭内の清掃・美化推進を目的とする連絡会)	2/21、3/22 の <u>計 10 回</u>
⑦山下埠頭沿岸業者会	4/18、5/18、7/12、10/17、2/6、の <u>計5回</u>
(山下ふ頭内の公共上屋・荷さばき地を利用する沿岸	
事業者の連絡会)	
⑧山下埠頭安全推進会	5/11、6/22、7/20、9/14、10/19、11/16、12/14、
(山下ふ頭内の安全・災害防止に資する事業者の連絡	1/18、2/15の <u>計9回</u>
숲)	
⑨山下埠頭会	11/13、1/8、2/12、3/12の <u>計4回</u>
(山下ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む	
店社により構成)	
⑩横浜港建材ふ頭運営会	10/25 の <u>計1回</u>
(本牧・金沢・瑞穂ふ頭に所在する建材ふ頭の	
関係店社により構成)	
⑪出田町埠頭振興会	10/14 の <u>計1回</u>
(出田町ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営	
む店社により構成)	
⑫鈴繁瑞穂会	4/12、6/8、8/10、10/11、12/14、の <u>計5回</u>
(瑞穂ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む	
店社により構成)	

(2)施設使用者へのアンケート

「物流等関連施設」の施設使用者の意見・要望等を把握し、施設使用者の方々にとって、より使いやすい施設運営に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

その結果、当社による公共コンテナターミナル施設及び在来ターミナル施設の運営管理 全体について、9割の方から良好な評価を得られました。

施設使用者の改善要望等の中でも多数の声が寄せられているのが、老朽化した施設の維持修繕や、修繕対応の迅速化です。修繕要望に対する社内での伝達は、内容を確実にするために、平成23年度は必要項目を記載したシートを修繕担当者にメールで送信しました。平成24年度も引き続き、迅速かつ確実に情報の共有化を図り、修繕対応のスピードアップに努めました。

今後も施設使用者の視点に立った運営管理に努力します。

【実施方法】

実施時期: 平成 25 年 3 月 1~15 日

対象:物流関連施設の使用者(荷さばき地、上屋、事務所、コンテナテターミナル用地、 在来貨物ターミナル用地、ふ頭用地、岸壁、物揚場、荷役機械等)、船社代理店、 その他の135社

アンケート回収率:71.1%

(主なアンケート結果)

	平成 24 年度(96 社)	平成 23 年度(113 社)	
項目	3 段階評価	3 段階評価	
	満足・普通の合計	満足・普通の合計	
物流等関連施設の一元的管理につ	90%	89%	
いて	90 70	89 70	
公共・埠頭(株)専用ターミナル間の	94%	84%	
利用調整	94 /0	04 /0	
建物、施設関係、道路の清掃・メン	76%	79%	
テナンス	70 /0	1970	
物流関連施設の保安・警備の状態に	82%	80%	
ついて	02/0	OU /0	
社員の対応 (窓口、電話、現場)	90%	87%	

5. 収支決算書

平成 24 年度について、埠頭(株)専用ターミナルの同種工事等と併せて一括発注するなど経費の削減に努めました。

一方、前期の繰越金を活用し、施設使用者の要望やサービス向上を目的とした維持修繕を積極的に実施しました。

(1)収入

(単位:円)

区分	計画額	収入決定額	備考
指定管理料	617, 628, 000	658, 149, 579	
業務外収入	0	3, 625, 708	共益費、利息収入
収入合計	617, 628, 000	661, 775, 287	

[※]すべて消費税込み。

(2)支出

(単位:円)

区分	計画額	支出決定額	備考
人 件 費	154, 926, 000	139, 297, 586	
業務管理費	149, 575, 000	154, 749, 645	清掃業務、その他事務費
維持改修費	307, 420, 000	386, 875, 238	施設管理委託、施設保守、施設小破修繕
事 務 費	5, 707, 000	13, 990, 377	事務経費等
支出合計	617, 628, 000	694, 912, 846	

[※]すべて消費税込み。

(3) 繰越資金累計

(単位:円)

区分	決定額
収 支 差 額	-33, 137, 559
消費税納付 等	7, 557, 412
前期繰越金	44, 986, 902
合 計	4, 291, 931

(4)監査等の状況

平成 24 年度決算については、新日本有限責任監査法人の監査業務により、『監査基準(企業会計審議会)』に準拠して適正意見を受けております。

6. 研修等の実施状況について

指定管理者として、公の施設を管理運営していくうえで、必要な知識の習得や組織体制の強化のため、社員階層別の研修を以下のとおり実施しました。

研修名	実施時期	備考
ハラスメント防止研修	5月	85 名参加
港湾行政実務研修	6月	3名参加
管理職研修	9月	17名参加
中堅社員研修	10 月	6名参加
危機管理研修	10 月	35 名参加
コンプライアンス研修	12 月	20 名参加
人権研修	1月	95 名参加

V. その他(指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等)

1. 効率的な管理、利便性向上による利用促進等

指定管理者申請書類(提出:平成22年8月)に記載した、管理運営に関する提案の取組・実施状況は以下のとおりです。

(1)公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通

平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間に引き続き、公共コンテナターミナルの指定 管理者を当社が行いました。特に次のケースで施設使用者との調整を円滑・効率的に進め ることができました。

本牧ふ頭 D-4 号ターミナルでは、平成 $23\sim26$ 年度にかけ国の事業である岸壁の耐震強化工事および背後地を貨物量の増加に対応するための当社による拡張再整備工事が行われています。隣接する D 公共ターミナルは当社が指定管理者として管理していたことから、工事期間中に D-4 号ターミナルの施設使用者が支障なく荷役作業をできるように、平成 23 年度から引き続き平成 24 年度も D 公共ターミナルを代替地として利用しています。

また、大黒ふ頭においては、C-3 号ターミナルの施設使用者から、気象・海象によるコンテナ船のスケジュール変更の場合、同時に2隻のコンテナ船を接岸して荷役作業を実施したいという要望がありました。そのため、隣接するT-9号ターミナルを利用して、都度C-3号ターミナルと一体的に利用できるように調整を図りました。(実施回数:24回)

(2) 在来貨物取扱施設の効率的利用

大黒ふ頭において、完成自動車(新車)の取扱事業者にヒアリングを行い、輸出車両とトランシップ車両等を本船に応じて、入替・回転させて荷さばき地の効率的な運用に努めました。特に、取扱台数が急増する時期の完成車両に対応するため、他の事業者を含めて連携調整を綿密に行い、荷さばき地の有効的な利用を図りました。

大黒ふ頭の荷さばき地一部の上空に、首都高速湾岸線および国道 357 号線の橋梁部があります。平成 25 年 1 月の大雪時に首都高速橋梁部に付着した雪塊が落下して、蔵置していた自動車約 200 台に損傷を与えました。今後は、天候の状況によって自動車の蔵置場所を変更をするなど再発の防止に努めます。

在来船はコンテナ船と異なり不定期に入出港し、月末・月初または年末・年始に集中する傾向があります。そのため、在来貨物を取り扱う上屋や荷さばき地の運用では、事業者との連絡を密にしてコントロールしていくことが重要です。そのため、上屋の施設使用者に貨物の取り扱い状況、上屋の使用状況をヒアリングし、港湾管理者と調整のうえ、上屋の専用使用区画を一般使用から専用使用にすることを提案して、施設使用者が長期的に効率的な使用計画を立案できるようになりました。また、使用に伴う届出などの事務処理の頻度が低減されたことで、施設使用者の負担を軽減することができました。

(3) 迅速な窓口対応

平成 23 年度から在来ふ頭施設も指定管理の対象となり、南・北部管理事務所を本牧・大 黒ふ頭に設置し、業務の継続性の確保と執行体制(現場への急行、アフターフォロー対応) の強化を図りました。

また、社員が現場を巡回してふ頭内で発生している問題点や施設使用者の要望を把握して、関係機関と連携しながら解決に向けて迅速に対応しました。さらに、巡回時に上屋や荷さばき地の使用許可等の申請書類を受領することも行うなど、施設使用者が都度、当社事務所に赴く手間を軽減し迅速な窓口対応を行いました。

(4) 施設使用者に配慮した維持修繕

維持修繕等にあたっても、技術部門と運営管理部門との連携に努め、休日での工事施工や一時的な代替え施設の確保など、荷役作業等への支障が最小限となるよう配慮した実施に努めました。

2. 経費削減策

(1) 効率的かつ効果的な人員配置

社員が複数の業務を兼務すること等により管理コストの削減や効率的な業務執行に努めました。

(2)事務経費の削減

公共コンテナターミナル管理業務の経験を活かし、電子化やペーパーレス化の推進を図り、事務経費の削減に努めました。

南・北部管理事務所の事務所費用については、必要最低限の安価な設備をリースなどに よって調達することにより、経費の事務経費を抑えました。

例えば、ふ頭内で発生するトラブルに対応するには、トラックの配備も必要となりますが、レンタカーを利用することによって、臨機応変な対応を可能とし、車両経費の削減を 図りました。

(3)業務経費の削減

巡回警備や清掃業務などの委託については同種案件を集約して、さらに一般競争入札を 導入することで業務経費の削減を図りました。

(発注事例)

委託内容

- ・本牧ふ頭 A~D 突堤門衛及びシャーシ誘導等業務
- ・本牧ターミナルオフィスセンター日常管理及び清掃業務
- 北部地区草刈・樹木剪定及び道路等清掃業務
- ・大黒ふ頭及び瑞穂ふ頭交通信号機業務

(4)維持修繕コストの削減

公共ターミナルと埠頭(株)専用ターミナルの維持修繕工事等を集約して、さらに一般競争 入札を導入することで維持修繕コストの削減を図りました。

(発注事例)

工事内容

- ・コンテナバース他舗装等補修工事
- 電気設備保守業務委託
- · 横浜港物流関連建物鋼製建具保守点検補修工事
- ・(本牧) A-6号管理棟給排水設備その他補修工事
- 横浜港物流関連建物屋根点検他補修工事
- ·(大黒) C-4号管理棟給水設備他補修工事
- 横浜港物流関連施設浄化槽保守点検委託
- 消防設備保守点検整備委託

3. 安全管理・法令の遵守等

(1)安全対策

南・北部管理事務所の社員によって定期的に巡回を実施し、施設の不良個所の早期発見 および予防措置の実施に努めるとともに、ユーザーと情報の共有や連携を図るため、問題 点や要望についてのヒアリングを実施し、安全策を講じました。

また、休日には委託した警備業者による 24 時間体制の門衛や巡回を実施し、事故その他の異常が発見された場合は緊急連絡網によって、社員による適時の現場対応等を実施しました。

(2)緊急時の対応策

東日本大震災をはじめ、暴風雨、台風、降雪など過去の災害の経験を基に、防災・災害 対策体制を整備し、施設使用者へ文書にて注意喚起や情報提供を行うことで災害発生の防 止を図るとともに、被害状況把握と速やかな応急対応を実施しました。

また、これまで施設使用者に対して1時間以上かけて注意喚起文書をFAXで配信(都度、ダイヤルが必要)していましたが、eFAX(FAX 一斉配信システム)を導入して数十秒で送信できるようシステム改善しました。

【事例】

・4/3:発達した低気圧による暴風雨の対応

・6/19、9/30:台風接近による対応

・1/14:大雪、積雪に伴う対応

(3) 法令順守の推進について

公共コンテナターミナルや在来ターミナル施設などの「物流等関連施設」を管理・運営していくためには、公平性・透明性の確保も重要であることから、必要な啓発、研修等を 適宜、実施しました。

①事故防止への取組み

安全で、安心な施設の提供を念頭に、役員を含めた関係部長で構成する「経営戦略会議」 や課長で構成する「連絡会議」、また各部・課内の会議等で、機会を捉え、事故防止等への 注意喚起、徹底を図りました。

②研修の実施

「物流等関連施設」の管理運営を円滑かつ効率的に行うため計画的に必要なカテゴリー研修を実施しました。次年度も引き続き、必要不可欠な関係法令を中心とした研修を実施してまいります。

※研修の実施状況は、P29を参照

(4)個人情報の保護について

施設の使用許可申請書等については、個人情報が含まれる書類であることから、「横浜港 埠頭株式会社個人情報保護規定」や「横浜市個人情報の保護に関する条例」を基に、日々 の朝礼や OJT を通して、携帯電話、USB メモリなどの紛失や盗難、メールの宛先設定や 誤送信など、想定される個人情報の漏えいリスクを抽出し、注意喚起と保護徹底を図りま した。さらに、役員および管理職を対象にコンプライアンスに関する研修を実施し、管理 職から担当社員まで部署毎に内容の周知と徹底を図りました。

(5) その他

ふ頭内または近傍で実施されたイベントの開催にあたっては、港湾局と連携して準備段階から主催者と打合せを行い、ふ頭の関係団体や施設使用者へ情報提供を行うとともに、不測の事態に備え、開催当日は事務所に社員を配置して対応しました。

内容	実施時期
第60回ザよこはまパレード(国際仮装行列)	5月
クラシックカーレース (Y153 コラボイベント)	5 月
第 27 回神奈川新聞花火大会	8月
横浜スパークリングトワイライト 2012	8月
2012 世界トライアスロンシリーズ横浜大会 エイジ大会	9 月
第 32 回横浜マラソン大会	12 月

VI. 最後に

当社は、平成 24 年 12 月に改正港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定を受けたことにより、コンテナターミナル等の行政財産の貸付けを受け、平成 25 年 1 月から「横浜市コンテナターミナル関連施設」は指定管理対象施設から除外されました。

今後は、在来物流施設を中心とした指定管理者として施設管理していくことになりますが、 引き続き施設使用者の視点に立った業務の継続、サービスの維持・向上に努めるとともに、よ り効率的・効果的な業務の実施に取り組み、物流等関連施設の適切な運営管理を推進してまい ります。

【参考資料】

【参考資料 1】

【コンテナターミナル】

□コンテナターミナル関連施設 ■荷さばき地

■何さは	<u>.さ地</u>	
ふ頭名	等	施設名
		D突堤1号バース荷さばき地
		D突堤2号バース荷さばき地
		D突堤3号バース荷さばき地
本牧ふ	、頭	D突堤冷凍コンテナ用1号荷さばき地
		D突堤冷凍コンテナ用2号荷さばき地
		D突堤冷凍コンテナ用3号荷さばき地
		D突堤冷凍コンテナ用4号荷さばき地

■コンテナターミナル用地

		ミノル市地
	ふ頭名等	施設名
Γ	★# ≥ 55	BC コンテナターミナル用地
	本牧ふ頭	D 突堤コンテナターミナル用地

■荷役機器

■1円1又1成66	
ふ頭名等	施設名
	BC-1 号重量物用橋型起重機
	BC-2 号重量物用橋型起重機
	BC-3 号重量物用橋型起重機
	C-2 号重量物用橋型起重機
	C-3 号重量物用橋型起重機
本牧ふ頭	C-4 号重量物用橋型起重機
	CS-1 号重量物用橋型起重機
	CS-2 号重量物用橋型起重機
	CS-4 号重量物用橋型起重機
	D-3 号重量物用橋型起重機
	D-4 号重量物用橋型起重機

■道路

 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本牧ふ頭 本世級 大学の <l></l>	三 足四	
B-C 間2 号線 B-C 間3 号線 B-C 間4 号線 B-C 間5 号線 B-C 間6 号線 B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間11号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路	ふ頭名等	施設名
B-C 間3 号線 B-C 間4 号線 B-C 間5 号線 B-C 間6 号線 B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間11号線 B-C 間11号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間1 号線
B-C 間4 号線 B-C 間5 号線 B-C 間6 号線 B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間2 号線
B-C 間5 号線 B-C 間6 号線 B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間11号線 B-C 間13号線 B-C 間13号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間3 号線
B-C 間6 号線 B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間4 号線
B-C 間7 号線 B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間5 号線
B-C 間8 号線 B-C 間9 号線 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間直絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間6 号線
本牧ふ頭		B-C 間7 号線
本状が期 B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間8 号線
B-C 間10号線 B-C 間11号線 B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路	木粉に商	B-C 間9 号線
B-C 間12号線 B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路	一 本状の頭	B-C 間10号線
B-C 間13号線 B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間11号線
B-C 間14号線 B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間12号線
B-C 間15号線 B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間13号線
B-C 間連絡道路 C 突堤中央道路		B-C 間14号線
C 突堤中央道路		B-C 間15号線
		B-C 間連絡道路
C-D 問2 号線		C 突堤中央道路
		C-D 間2 号線

■荷さばき地

	■ 何 こる こ 2	
	ふ頭名等	施設名
	大黒ふ頭	T-9 号壁荷さばき地
L		冷凍コンテナ用2号荷さばき地

■コンテナターミナル用地

	ことが心心
ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	T-9 号コンテナターミナル用地

■岸壁

<u>- 7 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</u>	
ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	C-3 岸壁

■荷役機器

ふ頭名等	施設名
十田と語	T-4 号重量物用橋型起重機
大黒ふ頭	T-5 号重量物用橋型起重機

■道路

■退龄	
ふ頭名等	施設名
	T-9 内1 号線
	T-9 内2 号線
	T-9 内3 号線
	T-9 内4 号線
大黒ふ頭	T-9 内5 号線
	T-9 内6 号線
	T-9 内7 号線
	T-9 内8 号線
	T-9 内9 号線
	D 突堤2 号線
	D 突堤3 号線
	D 突堤4 号線
	D 突堤5 号線
	D 突堤6 号線
	D 突堤7 号線
本牧ふ頭	D 突堤8 号線
	D 突堤9 号線
	D 突堤10 号線
	D 突堤11 号線
	D 突堤12 号線
	D 突堤13 号線
	D 突堤14 号線
南本牧ふ頭	1号線

【物流施設(在来ターミナル等)】

■上屋

■上座	₩
ふ頭名等	施設名
	鉄鋼上屋
	T-1 号上屋
	T-3 号上屋
大黒ふ頭	T-4 号上屋
	T-5 号上屋
	T-6 号上屋
	T-8 号上屋
	2号上屋
	3号上屋
出田町ふ頭	バナナ2 号上屋
	バナナ上屋付属建物
ulurta 2 55	月米上度
山内ふ頭	
	1 号上屋(3 階建のうち1 階部分)
	2 号上屋(3 階建のうち1 階部分)
	3 号上屋
	4 号上屋
山下ふ頭	5 号上屋
四十分頭	6 号上屋
	7号上屋
	8 号上屋
	9 号上屋
	10 号上屋
	A 突堤1号上屋(4 階建のうち1 階部分)
	A 突堤2 号上屋(4 階建のうち1 階部分)
	A 突堤3 号上屋(4 階建のうち1 階部分)
	B 突堤1 号上屋
	B 突堤 2 号上屋
	B 突堤 3 号上屋
	B 突堤 4 号上屋
	B 突堤 5 号上屋
	B 突堤 6 号上屋
本牧ふ頭	
本权 心 頭	B 突堤 7 号上屋
	B 突堤 8 号上屋
	B 突堤 9 号上屋
	C 突堤3·4 号上屋
	C 突堤 5 号上屋
	C 突堤 7 号上屋
	C 突堤 9 号上屋
	D 突堤CFS-1
	D 突堤 CFS-2
	D 突堤 全天候はしけ上屋
-	

■在来貨物ターミナル用地

■在来貨物ターミナル用地		
ふ頭名等	施設名	
	1号在来貨物ターミナル用地	
	H 号在来貨物ターミナル用地	
	I 号在来貨物ターミナル用地	
	K 号在来貨物ターミナル用地	
	T-1 号在来貨物ターミナル用地	
大黒ふ頭	T-3 号在来貨物ターミナル用地	
	T-4 号在来貨物ターミナル用地	
	T-5 号在来貨物ターミナル用地	
	T-6 号在来貨物ターミナル用地	
	T-7 号在来貨物ターミナル用地	
	T-8 号在来貨物ターミナル用地	
	B 号在来貨物ターミナル用地	
	C 号在来貨物ターミナル用地	
	D 号在来貨物ターミナル用地	
	E 号在来貨物ターミナル用地	
	F 号在来貨物ターミナル用地	
	G 号在来貨物ターミナル用地	
山下ふ頭	H 号在来貨物ターミナル用地	
	I 号在来貨物ターミナル用地	
	J 号在来貨物ターミナル用地	
	K 号在来貨物ターミナル用地	
	L 号在来貨物ターミナル用地	
	N 号在来貨物ターミナル用地	
	R 号在来貨物ターミナル用地	
	A 突堤2 号在来貨物ターミナル用地	
	A 突堤3 号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤2号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤3号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤4号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤5号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤6号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤7号在来貨物ターミナル用地	
本牧ふ頭	B 突堤8号在来貨物ターミナル用地	
	B 突堤9号在来貨物ターミナル用地	
	10 号在来貨物ターミナル用地	
	17 号在来貨物ターミナル用地	
	C 突堤A 号在来貨物ターミナル用地	
	C 突堤B 号在来貨物ターミナル用地	
	C 突堤C 号在来貨物ターミナル用地	
	D 突堤全天候上屋付属在来貨物ターミナル用地	
	新建材在来貨物ターミナル用地	
金沢木材ふ頭	在来貨物ターミナル用地	
	H-1125 107 - 37 17 101 U	

■港湾環境整備施設(緑地) 大黒ふ頭緑地

大里に頭線地

■荷さばき地

■荷さばき地	
ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	1 号荷さばき地
	2 号荷さばき地
	P-1 号岸壁荷さばき地
	P-2 号岸壁荷さばき地
	P-4 号岸壁荷さばき地
	B 号荷さばき地
	C 号荷さばき地
	D 号荷さばき地
	H 号荷さばき地
	I 号荷さばき地
	J 号荷さばき地
	K 号荷さばき地
	L 号荷さばき地
	N号荷さばき地
	T-1 号岸壁荷さばき地
	T-2 号壁荷さばき地
	T-3 号壁荷さばき地
	T-4 号壁荷さばき地
	T-5 号壁荷さばき地
	T-6 号壁荷さばき地
	T-7 号壁荷さばき地
	T-8 号壁荷さばき地
	冷凍コンテナ用1号荷さばき地
	A 号荷さばき地
	B 号荷さばき地
出田町ふ頭	E 号荷さばき地
	F 号荷さばき地
	H 号荷さばき地
瑞穂ふ頭	1 号荷さばき地
	2 号荷さばき地
山内ふ頭	A 号荷さばき地

ふ頭名等	施設名		
か現石寺	施設名 施設名		
	A 亏何らはさ地 D 号荷さばき地		
	- 57,000		
	<u>E 号荷さばき地</u> F 号荷さばき地		
	F 亏何とはさ地 G 号荷さばき地		
	<u>は ち何とはと地</u> H 号荷さばき地		
山下ふ頭	<u>ロ ち何らはさ地</u> I 号荷さばき地		
田下の頭			
	<u>J 号荷さばき地</u> K 号荷さばき地		
	N ち何らはさ地 L 号荷さばき地		
	L 亏何ではさ地 M 号荷さばき地		
	M 方向さはさ地 Q 号荷さばき地		
	Q 亏何ではで地 R 号荷さばき地		
	5 14 C 10 C 1		
	A 突堤1 号上屋付属荷さばき地		
	A 突堤2 号上屋付属荷さばき地 A 突堤3 号上屋付属荷さばき地		
	A 突堤基部荷さばき地		
	B 突堤2 号上屋付属荷さばき地 B 突堤3 号上屋付属荷さばき地		
	B 突堤4 号上屋付属荷さばき地		
	B 突堤5 号上屋付属荷さばき地		
本牧ふ頭	B 突堤6 号上屋付属荷さばき地		
	B 突堤7 号上屋付属荷さばき地		
	B 突堤8 号上屋付属荷さばき地		
	B 突堤9 号上屋付属荷さばき地		
	22 号荷さばき地		
	<u> C 突堤B 号荷さばき地</u>		
	C 突堤C 号荷さばき地		
	全天候はしけ上屋付属荷さばき地		
	宝大候はしり工産り属何らはさ地 新建材A 号荷さばき地		
	利性MA ちゃらはら地 A 号荷さばき地		
	A 号向さはさ地 C 号荷さばき地		
金沢木材ふ頭	D 号荷さばき地		
	B 号荷さばき地		
	- ケ門のほど地		

■岸壁

一十土	
ふ頭名等	施設名
出田町ふ頭	C 岸壁
瑞穂ふ頭	岸壁
山内ふ頭	岸壁
本牧ふ頭	新建材1号岸壁
本权の頭	新建材2 号岸壁

■小型油槽船係留施設

■小型油價船係留施設
施設名
小型油槽船係留さん橋

■引き船等係留施設

■りる加守休田心政
施設名
引き船係留施設

■物揚場

■物物物
施設名
末広町物揚場
出田町ふ頭西物揚場
瑞穂ふ頭物揚場
金沢木材ふ頭1 号物揚場
同 2 号同
同 3 号同
同 4 号同
みなとみらい中央物揚場

■荷役機器

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	水平走行式引込起重機

■港湾施設用地

鶴見地区I
大黒ふ頭Ⅰ
出田町ふ頭Ⅰ
瑞穂ふ頭 I
山内ふ頭 I
みなとみらい中央地区 I
山下ふ頭 I
本牧ふ頭 I
南本牧ふ頭
金沢木材ふ頭

■厚生施設

■字工心設
小型油槽船係留さん橋休憩所
大黒ふ頭T-9 休憩所
大黒ふ頭2 号物揚場休憩所
港湾労働者山内ふ頭休憩所
本牧ふ頭B 突堤2 号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤3・4 号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤労働者休憩所
本牧ターミナルオフィスセンター休憩施設
南本牧ふ頭休憩施設

■事務所	
種別	施設名
	大黒ふ頭管理センター事務所
総合事務所	本牧ふ頭総合ビル
	本牧新建材ふ頭事務所
	大黒ふ頭鉄鋼上屋事務所
	大黒ふ頭T-1 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T-3 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T-4 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T-5 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T-6 号上屋事務所
	大黒ふ頭 T-8 号上屋事務所
	山内ふ頭上屋事務所
	山下ふ頭1 号上屋事務所
	山下ふ頭2 号上屋事務所
	山下ふ頭3 号上屋事務所
	山下ふ頭4 号上屋事務所
	山下ふ頭5 号上屋事務所
	山下ふ頭6 号上屋事務所
	山下ふ頭7 号上屋事務所
	山下ふ頭8 号上屋事務所
	山下ふ頭9 号上屋事務所
l	山下ふ頭10 号上屋事務所
上屋事務所	本牧ふ頭A 突堤1 号上屋事務所
	本牧ふ頭A 突堤2 号上屋事務所
	本牧ふ頭A 突堤3 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤1 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤2 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤3 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤4 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤5 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤6 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤7 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤8 号上屋事務所
	本牧ふ頭B 突堤9 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤3·4 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤5 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤7 号上屋事務所
	本牧ふ頭C 突堤9 号上屋事務所
	本牧ふ頭D 突堤CFS-1 付属事務所
	本牧ふ頭D 突堤CFS-2 付属事務所
	本牧ふ頭D 突堤全天候はしけ上屋事務所
	小型油槽船係留さん橋事務所
その他事務所	大黒ふ頭T-9 事務所
	本牧ふ頭A 突堤事務所
L	本牧A 突堤基部事務所

■道路	
ふ頭名等	施設名
	2 号線
	4 号線
	5 号線
	7 号線
	8 号線
	9 号線
	10 号線
	11 号線
	12 号線
大黒ふ頭	13 号線
7 (M. 5.25)	14 号線
	15 号線
	16 号線
	17 号線
	19 号線
	20 号線
	22 号線
	23 号線
	24 号線
	25 号線
	2 号線
	5 号線
出田町ふ頭	6 号線
	8 号線
	9 号線
	1 号線
	2 号線
瑞穂ふ頭	3 号線
	4 号線
	5 号線
	瑞穂橋

ふ頭名等	施設名
小坂口寸	<u> </u>
	縦2 号線
	総3号線
	本名 一本名 一本名
	縦5 号線
	横1号線
	横2 号線
	横3号線
山下ふ頭	横4 号線
	横5号線
	斜1 号線
	斜2 号線
	斜3 号線
	3·4 号
	5·6 号上屋間道路
	3-0 号工座间追路 7-10 号上屋間道路
	A 突堤中央道路
	A 突堤2 号線
	A 突堤6 号線
	B 突堤中央道路
	B 突堤1 号線
	<u>P </u>
本牧ふ頭	<u>P </u>
	<u>P 矢堤3 号線</u> B 突堤4 号線
	B 突堤10 号線 B 突堤11 号線
	B 突堤11 号線 B 突堤12 号線
-	7 7 7 2 10
金沢木材ふ頭	1 号線
	2 号線

【参考資料 2】

<港湾施設使用料徴収額と横浜港コンテナ取扱量>

1. 港湾施設使用料徵収額一別途受託

(単位:円)

			(1 22 . 1 3)
₩₩₩	徴収額(年額)		4-6-44.1
施設名	平成 24 年度	平成 23 年度	増減
岸壁	1,003,983,105	1,034,682,328	▲2.97%
小型油槽係留	3,467,199	3,309,513	4.76%
引船係留施設	5,184,000	5,184,000	0.00%
ふ頭用地	3,719,919,791	4,554,644,170	▲ 18.33%
荷さばき地	1,529,121,362	1,589,087,464	▲3.77%
物揚場	2,324,467	3,039,011	▲23.51%
ガントリークレーン	459,371,474	598,320,286	▲23.22%
一般事務所	17,622,000	21,491,400	▲18.00%
厚生施設	626,400	667,440	▲ 6.15%
上屋一般	91,456,466	107,603,798	▲15.01%
上屋専用	1,093,007,175	1,120,025,627	▲2.41%
上屋事務所	50,300,040	50,137,920	0.32%
荷役機械	6,597,675	13,903,575	▲ 52.55%
合計	7,982,981,154	9,102,096,562	▲ 12.30%

参考

入港料	440,447,919	447,822,833	▲ 1.65%

※港湾施設使用料徴収は、本指定管理業務のほかに、横浜市のコンテナターミナルの「一元管理」に不可欠な業務(コンテナ取扱岸壁・その他関連業務)と併せ、料金徴収業務として受託しています(平成 23 年4月より在来施設の徴収も受託)。平成 21 年4月から京浜三港連携施策の一環として、東京港、川崎港、横浜港の入港料の徴収事務をそれぞれの港湾管理者から受託しており、港湾施設使用料の徴収と併せ、施設使用者へのワンストップサービスの窓口機能を担っております。

2. 横浜港コンテナ取扱量

(単位:TEU)

年	2007	2008	2009	2010	2011	2012
取扱量	3,428,112	3,481,492	2,797,994	3,281,051	3,083,474	3,052,775
うち公社	2,342,720	2,424,873	1,877,669	2,136,391	1,901,963	1,726,340
うち公共	1,063,216	1,038,599	907,026	1,130,085	1,169,483	1,314,748
うち民間	22,176	18,021	13,299	14,576	12,028	11,687

(出典:横浜港統計年報)

※2012年は速報値、それ以前は確定値

※公共分については、本牧 BC、本牧 D-1~3 号、大黒 T-9 号だけでなく他の施設も含むコンテナ取扱量です。

アンケート内容

貴社の事業形態について ① 港湾運送事業者 ② 船舶代理店 ③ その他(お聞かせください)	。該当する事業	形態に〇をお	付け下さい。	
	本牧B 大黒ふ頭(大 出田町ふ頭	本牧BC 黒 T9 を除く)	本牧C	本牧D	お付け下さい。 南本牧ふ頭 金沢木材ふ頭
利用施設・・ 荷さば 岸壁 (複数回	物揚場 荷役機械		ターミナル用 [±])		ターミナル用地
質問の答えのうち、該当	するもの一つに(Oをお付けくださ	<u>۶۲۱°</u>		
全般的なことについて 1. 平成23年度から、位 関連施設について、このことについてご名	来の公共コンテナ 当社が一元的に管	 -ターミナルの管		:共在来埠頭 ?	を含めた物流等
よく知っている		知っている		知ら	ない
2. 当社が一元的管理で	どのような業務を行	うっているかごれ	字知ですか。		
よく知っている		知っている		知ら	ない
3. 当社が在来埠頭を含む に比べどのような印象		設の一元的管理	理を実施して	2 年目となり	ますが、昨年度
よくなった		普通である		改善して	て欲しい
当社は平成 24 年 4 月 1 おりますが、手続きの迅 の民営化を総合的に見て	速化等に努め物流	等関連施設の	サービスの向	上を心がけて	

管理運営面につん	1てお聞かせ下さい。
ら生活合団にフレ	I COURT CIVE

- 4. 当社は、公共コンテナターミナルと専用コンテナターミナル関連施設を一元的に管理していますが、隣接する公共・専用ターミナルの利用調整についてお聞かせください。 (大黒T9・C3 や本牧Dなど 左記のような連続したバースをご利用なさらない方は、設問5にお進みください。)
 - (1) 岸壁やガントリークレーンの利用調整が、円滑にされていると思いますか。

満足している 普通である 改善して欲しい

② 当社が管理者となり、公共・専用ターミナルの一体利用が促進されていると思いますか。

そう思う 普通である そう思わない

5. 当社が物流等関連施設の指定管理者となり 2 年目となりますが、昨年度に比べ荷さばき地や上屋等の利用調整についてどのような印象をお持ちですか。

よくなった 普通である 改善して欲しい

6. 当社のホームページでは、様々な申請書類をご提供しています。また、条例改正に伴う上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。 これら書類手続き等について、お聞かせください。(使用許可や届出の受理等)

満足している 普通である 改善して欲しい

前記回答で「満足している」あるいは「改善して欲しい」とお答えいただいた方にお尋ねします。そう思われるのはどのような点ですか? よろしければお聞かせください。

維持修繕面についてお聞かせ下さい。

- 7. ご利用施設の小破修繕等については、皆様方との調整を心がけ、荷役作業に出来るだけ支障のない工法、スケジュール等により、迅速な対応に努めています。
 - ① 建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

満足している 普通である 改善して欲しい

② ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

満足している 普通である 改善して欲しい

そう思う	普通である	そう思わない
維持修繕面について、ご意見がごる	いましたら、ご自由に記入くだる	≛ い。
安全、緊急時対応についてお覧	かせ下さい。	
9. 当社では横浜港の物流等関連 安全・安心な港の形成に努めて		やふ頭の門衛業務などを通して、
物流等関連施設の保安・警備の		, , ,
帯ロレブハス	並るでもっ	カギレア効しい
満足している	普通である	改善して欲しい
10. 台風などの自然災害の発生時		
まいりましたか、その対応は適	切に行われていたと思われます	".
満足している	普通である	改善して欲しい
安全、緊急時対応について	、ご意見がございましたら、ご自	由に記入ください。
		*
配船業務についてお聞かせ下さ		
以下の項目については配船関係らない方は、設問14にお進みく		才象としていますので、該当なさ
(500 t 未満の内航船を含む)	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
11. 当社が公共岸壁(大桟橋ふ頭 年度に比べどのような印象を		実施して 2 年目となりますが、昨
十尺に此っていような印象でも	214.0 にんねい。	

8. 施設について、当社が皆様の要望をお受けした場合、その回答や対応は迅速に行われていると

思われますか。

満足している

普通である

改善して欲しい

満足している	普通である	改善して欲しい			
13. 夜間・休日時の対応について、お聞かせください。					
満足している	普通である	改善して欲しい			
<u>社員の対応等についてお聞かせ下</u> 14. 以下の項目にお答えください。 ①受付窓口での応対について。(言		度)			
満足している	普通である	改善して欲しい			
②電話応対について(通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度)					
満足している	普通である	改善して欲しい			
③現場対応について(現場到着まで	ごの時間、言葉使い、接客態!	度)			
満足している	普通である	改善して欲しい			
15. アンケート全体を通じてその他、	お気づきの点がありましたらね	お聞かせください。			

12. 申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

本アンケートにご入力・ご記入いただきました内容は、アンケートの集計のみに使用し、集計後の統計資料はアンケートの趣旨・目的以外の目的には使用いたしません。 ご協力ありがとうございました。

平成 24 年度 物流等関連施設の管理運営に関する アンケートの集計結果について

1 目的

平成 19 年度から開始した公共コンテナターミナルの管理・運営が 4 年を経過し、昨年度からは新たに在来ふ頭を含めた物流等関連施設全般の管理運営が始まりました。そこで、アンケートを通じ物流等関連施設の利用者の意見、要望を把握し、今後の管理運営の参考とします。

2 アンケート実施方法について

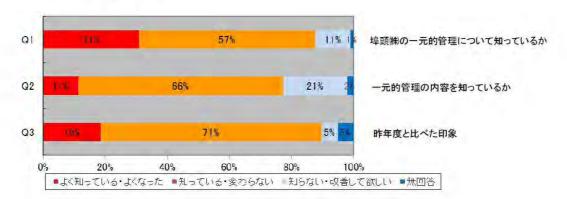
- (1) 配布時期:平成25年3月1日~
- (2) 回収期限:平成25年3月15日
- (3) 配布方法:物流施設の各利用店社(施設の使用許可をしている事業者)に対し、アンケート用紙を郵送にて送付。
- (4) 回収方法:郵送による(返信用封筒同封)
- (5) 対象者:物流関連施設(荷さばき地、上屋、事務所、コンテナターミナル用地、在来貨物ターミナル用地、岸壁、物揚場、荷役機械、その他)の利用者

3 アンケート回収率

71.1% (135 社中 96 社が回答)

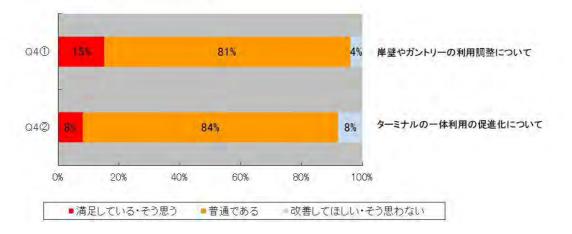
4. 集計結果

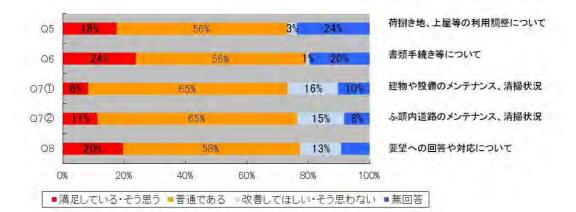
(1) 業務一般について



- ・ 平成23年度から始まった公共在来埠頭を含めた物流等関連施設の一元的管理について、88%の利用者が「よく知っている」「知っている」と回答した(「よく知っている」31%、「知っている」57%)。
- ・ 一元的管理でどのような業務を行っているかについては、77%の利用者が「よく知っている」「知っている」と回答した(「よく知っている」11%、「知っている」66%)。)。
- ・ 在来埠頭を含めた物流等関連施設の一元的管理について 2 年目になるが、昨年度に比べどのような 印象を持つかについては、90%の利用者が「よくなった」「変わらない」と回答した(「よくなった」 19%、「変わらない」71%)

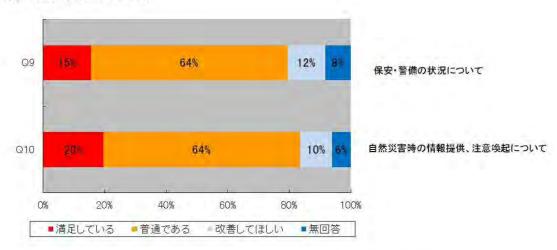
(2) 管理運営・維持管理面について





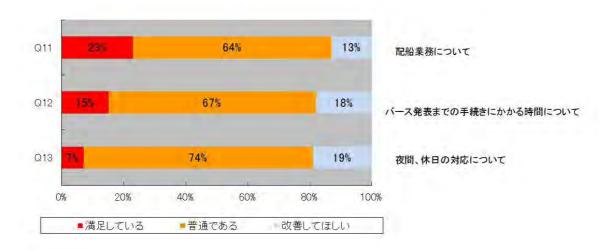
- ・ 岸壁やガントリークレーンの利用調整について、96%の利用者が「満足している」「普通である」と 回答した(「満足である」15%、「普通である」81%)。
- ・ 埠頭(株)が管理者となり、公共・公社ターミナルの一体的利用が促進されたかについて、92%の利用者が「そう思う」「普通である」と回答した(「そう思う」8%、「普通である」84%)。
- ・ 物流等関連施設の指定管理者として 2 年目となり、荷さばき地や上屋等の利用調整についてどのような印象を持つかについては、74%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した (「満足である」18%、「普通である」56%)。
- ・ ホームページでは様々な申請書類を提供しており、また、条例改正に伴う上屋の専用使用化により、 搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続きが可能になったことについて、80%の利用者が「満 足している」「普通である」と回答した(「満足している」24%、「普通である」56%)。
- ・ 建物や施設関係等のメンテナンス、清掃状況について、73%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」8%、「普通である」65%)。
- ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況について、76%の利用者が「満足している」「普通である」と 回答した(「満足している」11%、「普通である」65%)。
- ・ 施設への要望を受けた場合の回答や対応が迅速に行われているかについて、78%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」20%、「普通である」58%)。

(3) 安全、緊急対応について



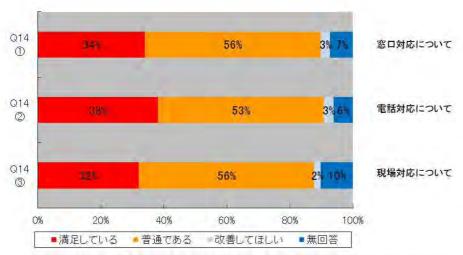
- ・「物流等関連施設」での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などによる保安、警備の状況 について、79%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」15%、「普 通である」64%)。
 - ・ 台風などの自然災害の発生時に行っている情報提供、注意喚起の対応について、84%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」20%、「普通である」64%)。

(4) 配船業務について



- ・ 全公共岸壁を配船するようになった印象について、87%の利用者が「満足している」「普通である」 と回答した(「満足している」23%、「普通である」64%)。
- ・ 申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、82%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」15%、「普通である」67%)。
- ・ 休日、夜間の対応について、81%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」7%、「普通である」74%)。

(5) 職員対応について



- ・ 窓口での対応(言葉使い、身だしなみ、接客態度)について、90%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」34%、「普通である」56%)。
- ・電話での対応(通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度)について、91%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」38%、「普通である」53%)。
- 現場での対応(現場到着までの時間、言葉使い、接客態度)について、88%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した(「満足している」32%、「普通である」56%)。